祝日には国旗を掲揚しましょう。

入学式・卒業式では
起立して国歌を
斉唱しましょう。

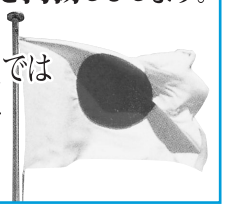

自由民主

LIBERAL & DEMOCRATIC

発　行　所
自由民主党本部
郵便番号100-8910
東京都千代田区永田町1－11－23
電話　東京　03(3581)6211（代表）
振替口座　東京00180-1-19518
定価1部　105円（税込み）
＜毎週火曜日発行＞
自由民主党ホームページ　URL http://www.jimin.or.jp/

大阪市会議員 大内けいじ

❖ ごあいさつ ❖

平成15年が平和で、未来につながる礎の一年となりますよう心より念願する次第であります。今年は特に教育基本法の改正が議論され、「国家百年の大計は教育にあり」といわれる大切な年であります。我が国の伝統や文化を積極的に学び自分の国に誇りと愛情をもてるような教育内容としなければなりません。

●大内けいじさんの主な役職

自由民主党此花区支部支部長
建設港湾委員　環境対策特別委員会副委員長
人権擁護委員

大内けいじ後援会 新事務所開きご案内

日　時　3月21日（金）祝日
午前11時より

場　所　大阪市此花区春日出北1-2-1

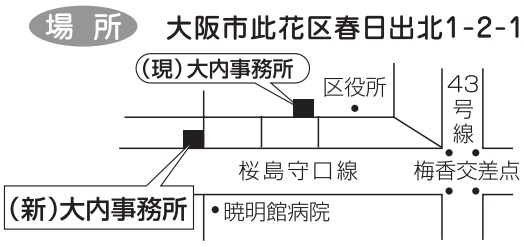

やっと実った正蓮寺川の環境整備

（H14年7月都市計画変更手続完了）

① 都市計画変更の内容は3つ

1.堀割（ほりわり）構造をあらため覆蓋（ふくがい）（ふたかけ）構造にし、換気所を2ヶ所設置します

覆蓋化（ふたかけ）には換気所が必要になってきます。場所は島屋と大開の2ヵ所となります。換気所はトンネル内部の排気ガスや抗口から漏れ出す排気ガスを換気所内に設置されたファンにより吸い込み、排気ガスに含まれる塵（ちり）を除去した後、大気に拡散させます。

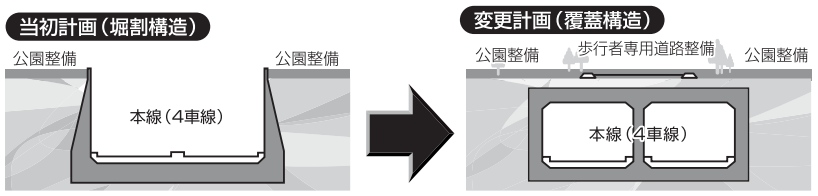

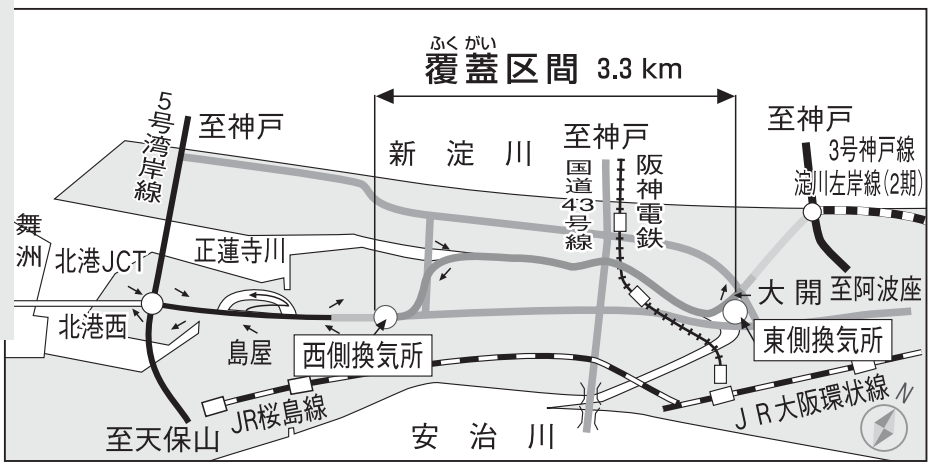

2.正蓮寺川公園の面積が約18.8haになります

3.公園内に歩行者専用道をつくります 延長約2,660m　標準幅員12m

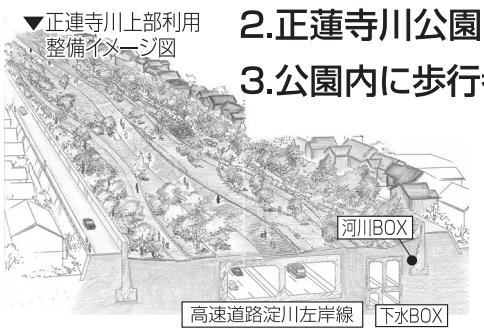

阪神高速道路淀川左岸線の全面ふたかけにより生まれる上部空間は河川敷であることをふまえ、散策、遊戯、休憩、運動などの機能を備えた総合的な公園として整備します。

なお、地元の皆様からは、桜の名所にすべきとの意見や公的駐車場の整備、さらには、手軽に使える運動ひろばなど様々な声がありますが、区民の声ができるだけ実現できるよう頑張ってまいりますので、ご意見を積極的に賜りますようお願いしておきます。

② 淀川左岸線全体の概要

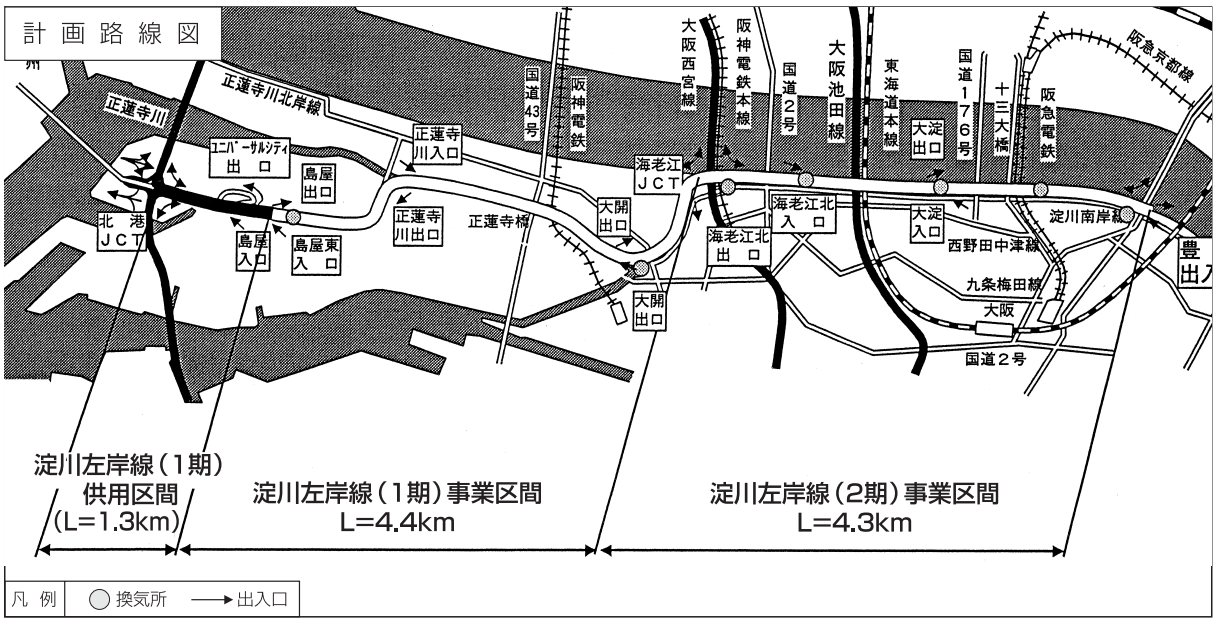

① 路線の概要＜1期・2期＞

1.大阪都心北部地域と臨海部とを連結
2.此花区など西部地域における東西方向の一般道路の交通混雑の緩和
3.大阪北部から都心に流入する交通を分散処理することによる都心部の交通混雑の緩和
4.**1期**：正蓮寺川総合整備計画の一環として整備することによる、都市景観の改善、防災環境の改善
2期：地域の環境保全への配慮、沿道土地利用との整合等を勘案し、大部分を地下構造化

② 計画区間

1期：大阪市此花区北港二丁目～大阪市此花区高見一丁目
延長5.7km（うち1.3kmは供用済み）
2期：大阪市此花区高見一丁目～同市北区豊崎六丁目　延長4.3km

③ 道路規格＜1期・2期＞

■道路区分：第2種第2級　■車線数：往復4車線　■ランプ：C規格
■設計速度：60km/h

④ 出入路及びJCT

1期：■JCT：2カ所（湾岸線、西宮線との接続）
■出入路等：5カ所（北港東、島屋、正蓮寺川、大開、ユニバーサルシティ出路）
2期：■JCT：1カ所（西宮線との接続）　■出入路：3カ所（海老江北、大淀、豊崎）

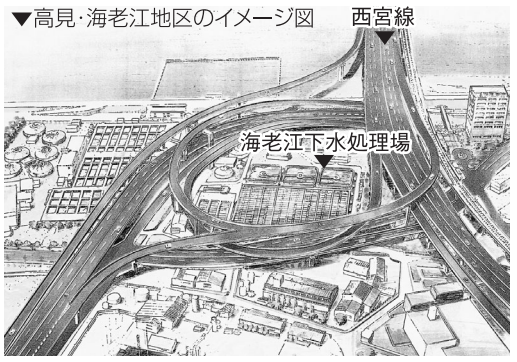

海老江ジャンクションの工事の進め方

海老江ジャンクションは、淀川左岸線1期、2期との結節点であるとともに、これらの道路と西宮線を接続するジャンクションであります。本ジャンクションは海老江下水処理場の施設と重複して計画されているほか、水資源開発公団が管理する河川施設の一部にも支障しており、さらには、淀川左岸線の計画地には旧下水道や工業用水道が埋設されており、これら管理者と協議調整の上、支障となる施設等を移設してから、本工事の施工となります。なお、淀川左岸線は平成19年度完成を目標に整備が進められております。

正蓮寺川全面ふたかけへの道のりは昭和39年の埋立要望から始まり、都市計画の変更は此花区民全体の努力の結果であります。

▼昭和39年10月
地元住民による**埋立要望**が大阪府知事宛に陳情

◆陳情書概要
道路形態の悪化、河川の汚濁、船運の減少、安全性確保、幹線道路の必要性等の理由により、正蓮寺川・六軒家川を埋め立ててほしい

▼昭和42年3月
正蓮寺川・六軒家川埋立促進実行委員会より、一万三千人の署名をそえて大阪府知事、大阪市長、近畿地方建設局長宛に陳情（内容は昭和39年と同じ）

▼昭和44年6月
前2回の陳情の善処を要望

▼昭和47年9月
建設大臣視察

▼昭和50年9月
正蓮寺川・六軒家川埋立促進実行委員会より、大阪市長宛陳情

◆陳情概要
河川利用の減少、河川による地域分断、防災対策、河川の汚濁等の理由により、正蓮寺川・六軒家川の埋め立てを推進してほしい
地元では3つの案（①跡地利用は公園、道路中心②住宅地中心③一部埋立、河岸公園）を検討した結果、川幅をせばめた河岸公園にする案に意見を集約し、大阪市に要望する。

▼昭和52年12月
▼昭和53年4月
地元代議士から建設省に照会したところ建設省河川局は「河川管理者としては埋立の考えはない」との返事を受ける。

▼昭和53年11月
大阪市会決算特別委員会において、正蓮寺川の環境整備計画（正蓮寺川を埋立て湾岸線と梅田地区を結ぶ高速道路の建設）の概要が示される
また地元の此花区公害問題対策協議会と正蓮寺川・六軒家川埋立促進実行委員会に同計画が示される。

▼昭和61年2月
正蓮寺川等総合整備計画協議会発足（大阪府、大阪市、阪神高速道路公団の三者による）
地元では正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会（小玉行雄会長）発足

都市計画決定

▼昭和61年8月
高速道路淀川左岸線1期（此花区北港～高見）
都市計画決定（**正蓮寺川内は掘割構造**）
延長　5.7km

▼昭和62年1月
正蓮寺川公園の都市計画決定
正蓮寺川内の高速道路の両側を公園として決定
面積　**約12.7ha**

＜堀割区間断面図＞
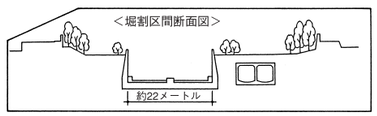

この都市計画決定を受け地元から2つの請願書が大阪市議会に提出される。

①（平成元年5月）淀川左岸線計画を凍結せよ

「正蓮寺川を残した河岸公園実現」公害道路をつくるな」区民の会から市会議長あてに「淀川左岸線の凍結等について」請願書（**請願第8号**）を提出　**二万五千人の署名。**

◇請願第8号
淀川左岸線計画の凍結等について
（平成元年5月19日受理）
（平成元年5月26日付託）
平成元年5月19日

大阪市会議長　山口　泰弘殿

大阪市此花区西九条3丁目4番11号
「正蓮寺川を残した河岸公園実現・公害道路をつくるな」区民の会
代表　関川　昭雄㊞
外、15,660名連署

紹介議員
上野　弘　塩田吾一
姫野　浄　関根信次
小林初江　四方棄五郎
井出和夫　辰巳正夫
梶本利一　矢達　幸
石川莞爾　佐藤ふみ子
小笠原正一　小玉　滋
加沢幸治

＜請願書＞

請願趣旨
大阪市と阪神高速道路公団は、「正蓮寺川埋め立て高速道路」（淀川左岸線）を、それまでの区民合意を無視し、大多数の区民の反対を押し切って、86年に計画決定し、88年1月には工事開始公告を行い、8月から「測量・ボーリング調査」を強行しています。

正蓮寺川についての「区民合意」は、75年に地元が陳情した「川を残した河岸公園の建設」です。「正蓮寺川埋め立て高速道路」計画についても、大阪市「説明会」で反対の声が多数を占めていたように、区民は納得していません。
また、わたしたちさえ大気汚染のひどい此花の街に、公害対策のない新たな公害発生源をもちこむことに当初から反対し、ずさんな事前環境調査（アセスメント）にも疑問をなげかけてきました。日本科学者会議大阪支部からも同じ趣旨の意見書が出されています。
こうした中で、大阪市と大阪府は「大気汚染、53年度以来最悪」という「62年度の二酸化窒素による大気汚染の測定結果」を発表しました。これは、「環境基準値をこえない」とした事前環境調査が誤りであったことを示すものであり、「正蓮寺川を埋め立て高速道路をつくっても大丈夫だ」とした根拠をくつがえすものです。
今でも環境基準を超える此花区に、しかも大気汚染悪化のもとで現計画が進められれば、公害激化は火をみるよりも明らかで、重大な区民の健康破壊をもたらします。
正蓮寺川は、此花区民にとって貴重な都市空間です。その環境整備計画は公害もちこみのないものにしなくてはなりません。以上の立場から、わたしたちは次のことを請願します。

請願項目
1. 重大な公害激化となる淀川左岸線計画と一切の建設工事を凍結すること
1. 「62年度の二酸化窒素汚染、53年度以来最悪」の測定結果にもとづき、淀川左岸線計画の事前環境調査をやりなおすこと
1. 正蓮寺川の環境整備については区民参加で見直すこと

②（平成元年9月）淀川左岸線の早期実現と全面蓋掛けせよ

正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会（正六協）から市会議長あてに「淀川左岸線の早期実現等について」請願書を提出（**請願第9号**）
二万七千人の署名。

◇請願第9号
淀川左岸線の早期実現等について
（平成元年9月20日受理）
（平成元年9月21日付託）
平成元年9月20日

大阪市会議長　多賀谷　宏殿

大阪市此花区伝法2丁目12番9号
正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会
代表　小玉　行雄㊞
外、27,762名連署

紹介議員
浜口　晴敏
野村　清
森下　玉治

＜請願書＞

請願趣旨
正蓮寺川を、高速道路（淀川左岸線）の建設とあわせ、環境整備を図るとの観点で都市計画決定されたことについては、此花区民としては理解できるところであり、早期実現を望むものであります。
しかし、高速道路建設にあたっては、堀割り構造によるものとされているが、公害対策と合わせ環境整備をより効果的に行う上で、全面蓋掛けによる方式を強く望んでおります。
大阪市として、早急に検討され、区民の声に応えられるよう要望いたします。

▼平成元年9月
大阪市議会は全会派一致で請願第9号を採択する
（請願第8号は議決せず）

平成元年第3回定例会（計画消防委員会）での報告

◆54番（山下博義君）
計画消防委員会に付託されました請願第8号「淀川左岸線計画の凍結等について」及び請願第9号「淀川左岸線の早期実現等について」の審査の結果を御報告申し上げます。
まず、請願第8号は、淀川左岸線を凍結し、事前環境調査のやり直し等を求めるものであります。
また、請願第9号は、淀川左岸線の早期実現を望むとともに、高速道路の建設に当たっては、公害対策とあわせ環境整備をより効果的に行う上で、全面ふた掛けによる方式を強く望むものであります。
これらに対し理事者は、請願第8号について、淀川左岸線は都心北部の円滑な交通の流れに資するとともに、新空港へのアクセスとなるなど、非常に重要な幹線道路と考えており、事前の環境アセスメントの実施に当たっては、大阪市環境影響評価専門委員会において、専門的、技術的立場から慎重に審議を行うとともに、関係機関の意見等を踏まえて、昭和61年8月に都市計画決定された路線である。
また、請願第9号については、現在、正蓮寺川区間の測量調査等を行っており、今後とも地元の理解と協力を得て、早期実現に向けて努力いたしたいと考えている。また、全面覆蓋については、機械による強制換気を必要とし、しかも大規模な換気塔を設置しなければならず、設置に当たってはその用地の確保、景観対策等、解決すべき問題が多々あることから、これまで地元に対し、部分ふた掛けによる方式で説明してきたところである。こうした中で、今回、全面ふた掛けの強い要望があったわけであるが、将来、道路トンネル内の低濃度の排ガスを処理し得る、小規模な脱硝装置の実用化、河川敷地内での換気施設の設置、自動車走行の安全性の確保等の条件が解決できれば、全面覆蓋することが可能になると考えている。このため現時点では、環境整備をより効果的に行う観点から、堀割り構造の区間についても、将来、覆蓋し得る構造にするとともに、当面できるだけ部分覆蓋区間を多くとることで、地元の理解を得たいと考えている旨の見解が表明されました。
本委員会としては慎重審査をいたしました結果、全会派一致により請願第9号「淀川左岸線の早期実現等について」は、可能な限り願意の実現に努めるという趣旨においてこれを採択し、理事者に送付、理事者をして善処せしめることと決した次第であります。
なお、請願第8号「淀川左岸線計画の凍結等について」は、請願第9号を採択すべきものと決したことから、一事不再議の原則により議決を要しないものと決しました。
以上、簡単ではありますが、両請願書に対する計画消防委員会の審査の報告といたします。

▼平成2年3月
市長より市会議長あてに
請願の処理経過及び結果についての報告があり、次のような市長見解が示される

●市長見解
全面覆蓋方式については、将来
1 道路トンネルの低濃度排ガスに対する小規模な脱硝装置の実用化
2 正蓮寺川の遊水池としての機能の確保
3 河川敷地内での換気施設の設置
4 自動車走行の安全性の確保
の条件が解決されれば、堀割構造区間にも全面覆蓋することが可能となるため、請願趣旨の実現に努める。

▼平成4年3月
大阪市会計画消防委員会において
西尾市長から「4条件が実現するよう最大限の努力をしながら取組んでいきたい。国において措置されるべき事項についても、強力に申し入れを行う」との答弁がありました。

▼平成11年10月
正蓮寺川の上部利用計画について本格的に、大阪市と阪神高速道路公団で協議に入る
この中で、上部利用計画として、正蓮寺川公園と歩行者専用道路の整備の方向付けを行う

▼平成13年11月
大阪市会決算特別委員会において、全面覆蓋や上部の整備などに必要な手続きに着手する旨が示される

▼平成14年5月
大阪市都市計画審議会が開催される。
大内議員は都市計画審議会委員として出席。「住民の意志が通じて、具体的に都市計画変更にまでこぎつけたという意味で今日は重要な意義があると思います。関係者の皆様に心より感謝申し上げます。しかしバラベットの問題、今後の公園づくり等課題も多くあり、最善の努力をお願いしておきます。」（大内委員）

▼平成14年7月
正蓮寺川公園の変更、正蓮寺川歩行者専用道の追加、淀川左岸線の全面ふたかけへの変更の都市計画決定を行う

都市計画の変更手続き完了
此花区民の歴史的勝利の日となる